

答申の骨子案について（方向性案からの主な変更点について）

全体

- ・ 「第15期生涯学習審議会 答申の方向性（案）」（以下「方向性案」という。）で構成（案）として提示した章立てを軸に、第1章から第3章の名称の修正等を行い再構成した（別添 1のとおり）。

はじめに

- ・ 「はじめに」の内容は、第3回審議会で説明する答申素案において示す。

第1章 家庭教育支援の現状と動向

- ・ 諮問テーマの「家庭教育支援」について、基本的な考え方や国、県の動向を説明するため、新規で章を追加。
- ・ 「家庭教育支援の考え方」は第9期審議会報告に記載の「家庭教育」についての説明から引用。

第2章 課題と今後の方向性

- ・ 「(2) 家庭教育支援チームの組織化」の課題に関して、第1回審議会での委員意見を追記。

<コラム>

- ・ 各委員にテーマを定めてレポート執筆依頼。
テーマについては、学識経験者2名は各専門分野（鈴木委員：男女共同参画から見る家庭教育支援、萩原委員：社会教育施設における家庭教育支援）を予定。

第3章 提言

- ・ 提言について、第1回審議会での委員意見を追記
- ・ 「(2) 具体的な実践事例」は、「世田谷区の利用者支援事業」、「厚木市の『地域ぐるみ家庭教育支援事業』（青木委員：発表資料の修正を依頼）」、「愛川町の家庭教育支援学級」（上村委員：町で実施している施策の事例について執筆依頼）を予定。